

## 第14回阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会

1	日時
	令和7年12月4日（木）午後1時30分から午後2時10分まで
2	場所
	福島県庁本庁舎5階 正庁
3	出席委員
	別紙のとおり 計22名

### 1 開会

司会	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから第14回阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会を開催いたします。</p> <p>議事に入る前に本日の資料の確認をいたします。</p> <p>皆様のお手元に次第、出席者名簿がございます。</p> <p>本日の配布資料につきましては、次第の下段に掲げております資料1から参考資料までとなっております。</p> <p>資料の不足等がございましたら、事務局にお願いいたします。</p> <p>また、本日御出席の委員の皆様の御紹介については、お配りしている委員名簿をもって代えさせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、規則第7条第2項に定める定足数を満たしていることを事務局において確認しております。</p> <p>それでは、これから議事進行を吉田会長にお願いいたします。</p>
----	--

吉田会長	<p>皆様、本日もよろしくお願いいたします。吉田でございます。年末に差し掛かってお忙しい中、しかも、10センチ積雪があったという話も聞いておりますけれども、足元が悪い中、本当にありがとうございます。</p> <p>本日の協議会ですが、前回皆様から御確認をいただいたて、一部私の方に預けていただいて数点修正をさせていただいた後、公共交通計画のパブリック・コメントを実施しております。何点か御意見をいただいたということと、皆様から前回いただいた御意見等を踏まえて、修正する箇所、あるいは対応する箇所というところもございます。本日はその内容につきまして、皆様に御確認をいただき、阿武隈急行線沿線地域の公共交通計画の策定というところを目指してまいりたいと思っております。</p> <p>そして、もう一つ具体的な事業の一つとして、特定事業であります再構築事業実施計画について、これはこの協議会として合意を要するというわけではなく、正式には阿武隈急行と、沿線自治体の名義で策定していただくことになりますが、この公共交通計画自体に深く関わりがある事業ですので、皆様にも御意見を賜りたいと思っております。限られた時間ではございますけれども、会場の皆様と、それからオンラインの皆様も含めて活発に御発言いただければと思っております。</p> <p>なにとぞよろしくお願いいたします。</p>
------	---

### 2 議題

吉田会長	<p>それでは次第に沿って議事を進めてまいります。議案第1号 阿武隈急行線沿線地域公共交通計画（案）についてでございます。これが冒頭の私の挨拶でも申し上げた、パブリック・コメントの対応、それから前回皆様からいただいた御意見等を踏まえた修正点の確認となります。それでは事務局から説明をお願いいたします。</p>
------	--

事務局  
(福島県)

【資料1及び資料2-1から2-3により説明】

ありがとうございました。

今説明があったパブリック・コメントの内容とそれに対する対応について、特段、計画案自体の変更点はないということでしたが、前回、皆様と一緒に整理をしていた意見等を踏まえて、資料2-1の通りに一部修正をしたいということで、事務局からの提案となります。今いただいた説明に關しまして、皆様から御質問、御意見などがありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。オンラインの方は、挙手ボタンを使っていただいても結構ですし、御発声いただいても結構です。

特によろしいでしょうか。

それではお諮りしたいと思います。阿武隈急行線の地域公共交通計画（案）について、事務局から資料2-1で御提案いただいた6点、前回から修正をすることで成案としてお認めいただけますでしょうか。

＜一同了承＞

これを具体的に確認する方法というのが、なかなか難しいところがありますけれども、特段今日御参加の皆様の御意見はなかったということで扱わせていただきたいと思います。ありがとうございました。（1行つめる）なお、細かい点ですが、資料2-1を御覧いただいて、最初のページに例えば主な修正内容の5番目の修正内容、横長の欄の2つ目のところで、24、27ページの漢字が間違っているのではないかと思われます。同じ間違いが他にもあると思われますので、訂正をお願いできればと思います。

### 3 その他

吉田会長

それでは、この後のステップとして、まず鉄道事業再構築事業、これを地域交通法に基づく特定事業として、阿武隈急行と沿線自治体の連名で申請をしていくこととなります。この地域公共交通計画と大きく関わりがある内容ですので、皆様からも御意見をお願いしたいということで、資料3を用意しておりますので、こちらにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局  
(福島県)

【資料3により説明】

ありがとうございました。

鉄道事業再構築事業について、御説明いただきました。今回、皆様に先ほどお認めいただいて、地域公共交通計画が策定されました。その後、阿武隈急行さんと沿線自治体の皆様で合意をして、資料3の裏面にみなし上下分離方式と記載がありますけれども、これは施設の整備に關わる費用を自治体が負担するということを前提として、修繕等が必要な設備等についてしっかりと対応をして、阿武隈急行さんは安全な輸送であるとか、利用者を増やすための工夫であるとか、そういったところを特化してやっていくというように役割分担を明確にしていく。その中で、設備投資であるとか、修繕に關わる費用について、特定事業計画である再構築実施計画が認められると、社会资本整備総合交付金あるいは地方財政措置という優遇が受けられるので、有利な条件で事業を行うことができるということですので、これを進めていきたいというところが説明の概要ということとなります。

では、この内容につきまして、皆様から御質問、御意見はありますでしょうか。

阿武隈急行さんも名前を連ねる計画となりますか、何かコメントいただけますか。

富田委員

はじめに、ただいま阿武隈急行線の地域公共交通計画を承認いただきましてありがとうございました。会社を代表しまして感謝申し上げます。3年近く前から、阿武隈急行線在り方検討会における議論、様々ございまして、その成果を踏まえて本協議会でのこの計画ということで御議論いただき、様々な御意見等もいただいておりました。本当にありがとうございました。ここにもありますように、阿武隈急行といたしましては、今後、施設の老朽化が進んでいく中で、10年間で170億円という総事業費を設定させていただいて、安全・安心・安定輸送のための施設整備に取り組んでいきたいと考えております。

ぜひ、関係する自治体の皆様の御協力を引き続きお願いできればと思っております。

なお、この計画に基づいて諸々進めていく中で、会社としてもまずは人材の確保や、その他多々やるべきこともありますので、そうしたところについても、会社として社員一丸となって取り組んでまいりますのでぜひ御協力をお願いできればと思います。私からは以上でございます。

吉田会長

ありがとうございました。

私から一点気になった点が、資料3の裏面の事業効果ですが、令和17年度末の2036年に、196万人という数字が出ています。他方で、先ほど皆様と確認をしてきた地域公共交通計画は2030年度で、206万人という目標数値があって、これが微妙にズれております。当然ながら、鉄道事業再構築実施計画を提出するに当たっては、こういった設備投資や修繕が円滑に行われることを一つの要件としています。それがなかなか直接的に誘客に繋がっていかないことがありつつも、やはりこれをやっていかないと、サービスを削らなければならないということを回避することが、一つ大きな趣旨になってきますので、そういったところで積み上げた中で196万人と思っております。おそらく算定方法が違うと思うのですが、やはりここは説明ができるようにしておいた方がいいと思っているのですが、この辺りをどのように整理するのかというところを、事務局から御説明いただければと思います。

事務局  
(宮城県)

206万人の目標数値につきましては、今現在、令和6年時点で194万人程度という輸送人員となっておりまして、令和元年東日本台風、また新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減からの回復期と捉えております。

過去数年間では、毎年5万人程度の回復傾向にあります。令和5年度は190万人程度、令和6年が194万人で、令和7年度は199万人程度と見込まれておりますが、この5万人程度ずつ上がっているという上昇傾向がますございまして、これがもうしばらく続くと推計上は考えており、206万人程度まで上昇した後に、人口減少等の影響を受けて、緩やかな下降線に入っていくと見込んでおります。そのような要因もございまして、5年後までの上昇傾向と、10年後には現在と同程度に収束していくというところを見込んでおります。もちろん、事業実施の場合は、未実施の場合と比べてそのカーブが緩やかになっていくという事業効果を見込んでいるところです。

吉田会長

ありがとうございました。他県で議論している事例で、実際に国からの地方財政措置や社総交が出てきたとしても、やはりそれなりの財政負担をしていかなければならならない中で、どの程度の利用者数を見込むのかという部分は、より精緻にやるべきではない

かという議論が、たまたま先月、他県であったということがありましたので、この計画とのズレというところは、若干目立つところもあるので、どういう経緯でこのような数値設定になったのかというところについて、対外的に説明できるように整理をしていただけたとありがたいということでございます。

その他、鉄道事業再構築実施計画についていかがでしょうか。こちらについては、阿武隈急行と沿線自治体の皆様で進めていただいて、国に認定申請をするということになりますので、さらに進めていただければと思っております。

これで、今日皆様にお伺いしなければいけないことは一通りお伺いいたしましたが、最後に、全体を通して、阿武隈急行線や本日お伺いした計画に関わることだけでなく結構です。皆様から今日意見交換したい内容や、御意見がございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

一点少し気になった点がございます。今日、年末の開催で天候も悪かった中で、本日の出席者名簿を御覧いただくと、代理やWeb参加という形で何とか調整していただいた方がたくさんいらっしゃいましたので、本当にありがたいと思っておりまして、改めてお礼申し上げたいと思います。

他方で利用者代表の住民の区分となっている委員の皆様が、角田高校以外の方は全員欠席しております。おそらく皆さんお忙しいというところがあるので、やむを得ないというところは重々理解しつつも、やはり大事になってくるのは、沿線の利用者を代表する団体の皆様が、阿武隈急行をどうやって活かしていきたいですか、使いたいけれどもこういうところを何とか調整したいですか、そういった意見交換を適宜やっていくことが重要で、今回の公共交通計画の中で修正をいただきましたけれども、そういった利用者の皆さんとのコミュニケーションということを、この法定協議会もやそれ以外の場も含めて、やはりきちんとやっていくことが、非常に大事になってくるかなと思っています。

どちらかというと、やはりこの協議会は作り手の方が中心に計画を練ったりという面がありますが、先ほど皆様に御報告いたしました鉄道事業再構築事業もそうですが、阿武隈急行を使っている、あるいは使う可能性がある沿線の皆様に、阿武隈急行を必要と思っていただかない限り、206万人という目標数値というのはなかなか達成が難しいということもあるらうかと思っております。

せっかく国費も入れながら修繕や設備投資をしていくというスタートラインに立てたわけですから、少しそういうところも、ぜひ皆様も引き続き御配慮いただき、こういうところで少し意見交換をしたいというところを、自治体の皆さんも含めて積極的に御提案いただいた方が良いと思っております。

先ほどの他県の事例は群馬県の事例ですが、わたらせ渓谷鉄道と上毛電鉄がともに乗り入れてる桐生市で、ちょうど今、公共交通計画を作っている段階です。

それにあたって、やはり上毛電鉄を、あるいはわたらせ渓谷鉄道をどのように活かしていくかというところを、市民の皆様に集まってもらった対話集会を実際に市主催でやっていただいて、私は日程の都合でお伺いすることはできなかつたんですけれども、非常に様々なアイデアをいただけたということで、法定協議会の場でも報告がありました。やはりそういうことをしっかりと積み重ねられるというところが非常に大事になってくると思っておりますので、どうしても計画が策定されて、再構築事業について確認いただいたということになると、メディアの皆様からの注目度も一段落してしまう

と思われますが、次回以降の議論が重要になってきます。これからが本番ですので、ぜひ取材いただきたいと思いますし、委員の皆さんも御発言していただければと思っております。

私からのお願いも含めて発言させていただきました。その他、皆様からはいかがでしょうか。

吉田会長

ありがとうございました。本日は、地域公共交通計画につきまして、前回の協議会で皆さんにも確認していただいておりました6点を中心に修正をさせていただいたという内容でお認めいただきました。

鉄道事業再構築事業については、先ほどのやり取りの通りということになりますが、正にこれからが正念場ということになりますので、引き続き皆様の御協力をお願いしたいと思っておりますし、様々なアイデアをいただいて、それを受け止められるような協議会であればと思っておりますので引き続きよろしくお願ひいたします。では進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

4 閉会  
司会

吉田会長ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第14回阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会を終了いたします。

本日はお忙しい中お集まり頂きまして、誠にありがとうございました。